

資料

地域保健と学校保健との連携

橋本勢津^{*1}, 菊池フミ^{*1}, 佐々木ナホ子^{*1}, 平澤郁子^{*1},
奥寺三枝子^{*1}, 城澤カヨ子^{*2}, 荒川桂子^{*2}, 佐藤幸子^{*2},
大越恵子^{*2}, 工藤宣子^{*2}, 畠中美賀子^{*2}, 竹内淳子^{*3}

はじめに

住民の健康指向は益々高まりを見せている。

人生80年時代を迎えた今、生涯に亘り健康で生き甲斐のある生活を送るために、一人一人が正しい健康知識を持ち、自分にあったライフスタイルを確立することが必要であると言える。

中高年層の健康は、子供の頃からの生活習慣に起因するところが大きいと言われている。

正しい知識を習得するために保健教育を行っていく上で、学校の役割は重要であり、地域保健を受け持っている市町村及び保健所との連携強化が必要となってきている。

1. 学校保健を取り巻く環境について

1) 学校保健に対する保健所の対応

市町村は、教育委員会、学校保健委員会、保健所、医師会の代表から構成される保健協議会を開催し、各機関の協力連携を求め、地域保健の推進を図っている。保健所からは希望に応じ、専門職種の派遣を行っている。

保健所の具体的な対応としては、次のとおりである。

学校保健として、適切な食習慣、歯科指導、疾病予防、思春期指導、心の問題相談等の心身面での専門指導を実施している。

保健教育として、エイズ予防、アルコール・喫煙と健康、薬物乱用の他、保健所において、川の汚染調査（水生生物調査）、酸性雨測定調査等、子供会・小中学生の体験学習の機会を設定した。参加校は平成7年において、宮古広域

圏での川の汚染調査39団体、酸性雨測定1校であった。

2) 連携システムの構築

高校は、全員が学校保健教育を受ける最後の機会であり、生涯における健康づくりを行う上で学校及び家族ぐるみで行うことのできる良い機会である。

しかし、高等学校の年間スケジュールは非常に過密であり、その中に保健衛生を組み込むことは困難であるため、関係機関との調整を行い連携システムの構築を図った。

名 称：保健所・県立高等学校保健部会保健連絡協議会

委員構成：宮古広域圏内高等学校の保健主事及び養護教諭、当番校の校長又は教頭及び保健所職員

開催回数：年2回（高校保健部会、保健連絡協議会に併せて）

保健情報交換：地域保健統計情報を保健所側から提供し、学校保健情報を学校側から提供する。

事業内容：保健事業調査の企画、研修会開催、モデル校の指定等

2. 学校保健を進めていく上での課題

1) 縦割行政による弊害

知事部局（環境保健部）と保健所は厚生省の管轄であり、教育委員会は文部省の管轄であるため予算を所管する省庁が異なっている。このため連携した事業を実行しにくい状況にある。

^{*1} 岩手県宮古保健所

^{*2} 学校保健部会下閉伊支部

^{*3} 岩手県精神保健福祉センター

従来からの縦割意識から抜け出せないことから、他の省庁と連携した事業に対し消極的になり、スタッフの柔軟性とやる気を阻害している。

2) 学校の閉鎖性

学校社会、教師集団の中で行動終結の傾向があり、外部との遮断性がみられる。

不登校の一部は、思春期精神保健クリニック（保健所開設）で専門医の相談指導を受けさせるのが適当と思われる事例もあるが、学校側は認識不足のためかガードが固い場合がある。

また、保健婦（保健所）の家庭訪問により、不登校児の背景として、①家庭内精神障害者の存在、②生徒自身が精神障害初期、③生徒の身体的障害、という場合があり、教育側に伝えたところ、思春期クリニックの利用及び養護教諭の研修の実施と、カウンセリングの実際、思春期心の問題等についての研修会に発展した。（平成8年）

3) 学校の理解と協力

養護教諭、保健主事、教頭、特に校長の理解を得ることにより、各種保健事業の推進が円滑となる。

4) 年度内における事業実施

事業を実施する場合、年度内に学校行事に割り込んだ事業をすることは困難であり、前年度に決定することが要求される。

5) 連携システムの構築

学校保健と福祉との連携システムはあるが、学校保健と児童相談所、地域保健との連携システムは整備されていなかった。

6) 養護教諭の積極性

養護教諭の積極性は、地域保健との連携を確立する上で影響が大きい。また、その専門性について、登校拒否児でも保健室登校をする児童・生徒の存在は、養護教諭に対する専門的レベルの評価と信頼感の表われである。

7) 保健所の活用

健康・栄養・食品・環境・試験検査に関する専門職種の存在と実験、試験検査機器を有し、専門的指導解析能力を持っている。自作の視聴

覚教材による学習も可能である。

3. 地域保健と学校保健の連携を進めるためには

1) 職員相互間において、縦割り意識を柔軟なものにする。

2) 学校保健と地域保健をシステム化：地域保健・学校保健連絡協議会の設置により、相互の理解を深めることでスムーズに事業を行うことが可能となる。

3) 学校教育のゆとり回復（教育改革）：知識習得の場としてだけでなく、心と体に配慮した教育を進めることは、学校教育にゆとりを生む。

4) 養護教諭の専門性：看護のみでなく、保健全般に専門性を有する養護教諭の幅広い活動が見込まれ、校長から高い評価を得られるならば、より積極的な活動に向かうと考えられる。

5) 保健所は、地域の健康問題、調整研究事業に関わっており、児童・生徒の疾病、感染症の他、生涯の健康づくりの出発点と位置づけ、学校保健に目を向けさせることが必要である。

6) 県健康推進モデル事業の導入の他、保健所の専門性も活用されるよう、整備充実を推し進める必要がある。

4. 以下に事例をあげる。

事例1 高校生の喫煙と健康に関する意識調査

はじめに

煙草による健康障害は、喫煙者のみならず副流煙を吸いこむ非喫煙者にも影響を及ぼすことが明らかになり、嫌煙運動も盛んになってきた。しかし、一方では未成年者の喫煙が増加し、校舎内で喫煙する生徒もわずかながらおり、健康被害のみならず、生活の乱れをかもしだし、放置できない問題である。高校生の意識を把握するため、喫煙と健康に関するアンケート調査と教育を実施し、検討したので報告する。

1) アンケート調査

- (1) 実施年 昭和58年、60年、62年5月
- (2) 対象 全学年
- (3) 回収率 97.5%~98.0%
- (4) 回答は無記名とし、正直に応えるよう要請した。

2) 健康教育

- (1) 保健所長担当で年1回5月実施
- (2) 対象 第1学年、昭和60年、61年、62年
- (3) 方法 講話40分、CO検査管を用い測定実験、肺のレントゲンなどで視聴覚教育をした。その他禁煙VTR30分

3) 個別指導

- (1) 養護教諭担当

4) 結果と考察

- (1) 喫煙者の有無と年次推移
禁煙教育の有無で2年後の推移をみると禁煙教育実施群で喫煙者が若干少なくなっている。1年生時の喫煙者は禁煙教育未実施群と禁煙教育実施群には大きな差があるが、喫煙者が習慣にならぬようにとの集団禁煙教育の効果は認め得なかった。
- (2) 禁煙に対する意志の有無
喫煙している者に対して禁煙の意志を聞いたところ、大半の生徒が禁煙したいと思っている。これに対しての援助が必要と考えられる。
- (3) 喫煙の動機
喫煙の動機について回答を求めたところ、学年差なく、好奇心・勧誘であった。
- (4) タバコの入手先
手近にあるタバコをいたずらするというより、販売店・自動販売機で入手していることは問題点の1つである。
- (5) 初めて吸ったのはいつですか
喫煙開始年令は小学校6年生から高校1年

生までが大部分を占めている。このことは、喫煙させないための教育は小学校の高学年から始めなければならないことを示唆している。

- (6) あなたの喫煙を家族が知っているか
家族が知っている、知らない、わからないが約5:4:1になっている。
約半数の家族は知っているが、その中には、関心ない・黙認もみられる。家族への啓蒙の必要がある。
- (7) タバコの害について知っているか
タバコの害11項目のうち8項目については50%以上の生徒が○をしていた。

5) 個人指導

禁煙指導として最も重視しなければならないが、保健室来室者の衣服臭から個人指導に至るにとどまっている。

6) まとめ

- (1) 高校での集団指導では喫煙率の減少はできないが、害について科学的に指導し健康への影響を理解させることが必要である。
- (2) 禁煙を希望している者への集団、個別の指導方法の確立が必要である。
- (3) 喫煙をしない決意をもたせるためには反復指導が必要である。

7) 卒後5年経過後の喫煙状況

- (1) 調査年月日：昭和67年7月
- (2) 対象：喫煙と健康について視聴覚教育を受けた生徒で宮古市周辺に在住の者60名。
- (3) 方法：郵送アンケートと電話による聞き取り。
- (4) アンケート回収率：43名、71%
- (5) 結果：43名中22名(51%)が喫煙を開始していた。

学校の健康教育「喫煙の害について」は大部分の者が覚えているとのことであった。
実業高校であり、卒後大部分の生徒が社会人

となり、社会の大人たちと共に喫煙してしまうとのことで、高校での健康教育によって効果が表れるとは言えなかった。社会全体で、個々人の健康習慣確立を図れるよう繰り返し教育することが必要と思われる。

事例2 思春期保健対策事業

はじめに

思春期の子供をとりまく状況は、出生率の低下、家族構成の変化、性情報の氾濫により多くの問題点が指摘されている。その中でも不登校の問題は、なかなか解決が難しく保健所等への相談が増えてきている現状にある。不登校の問題は、教育委員会及び児童相談所、精神保健センター等で対応している現状であるが、保健所においても、不登校児で精神症状のあるケース等への関わりを通していじめ・不登校の相談が増加してきている。

今年度の思春期保健対策事業では、不登校の問題の中で特に精神病の初期症状、先天性傷害等を抱える不登校児を中心に事業を展開した。

1) 事業のねらい

(1) 学校保健との連携を図る。

ケース会議等の開催により連携を図る。特に小学校入学時、中学校卒業時、高等学校卒業時には連携を図る。

(2) 不登校児をとりまく関係機関との連携を図る。

(3) 思春期精神保健の問題を抱える本人・家族が相談し易いシステムの構築を保健の分野からも図る。

(4) 思春期クリニックの開設等専門の相談日を設ける。

2) 不登校児の状況

(1) 岩手県の状況(平成5年度)

30日以上の欠席者

小学校 134名(平成4年度134名)

中学校 572名(平成4年度539名)

高 校 554名(平成4年度564名)

登校拒否の態様

小学校 無気力型(28.4%)

情緒不安定型(33.6%)

中学校 無気力型(27.1%)

情緒不安定型(33.6%)

高 校 無気力型(23.3%)

複合型(19.3%)

(2) 宮古市・山田町の状況

宮古市 20名位(サーモン教室対象)

山田町 小学校2名 中学校18名

(3) 宮古保健所関わりケース

訪問継続ケース 10例

その他(電話相談等)

(4) うさぎ教室終了児の状況

平成6年度 16名を追跡調査実施

不登校・いじめで学校との対応で悩んだという訴えがあった。

3) 事業概要

(1) 講演会「地域精神保健－不登校児への対応、地域で支える精神保健」専門医による。

山田町及び山田町教育委員会との共催で、教育・保健・福祉関係者を対象に講演会を開催した。殆どの受講生がアンケートでは、大変良かったと答えている。山田町及び山田町教育委員会との共催、とくに教育委員会との共催は効果的であった。事業を開始するにあたり関係者が同じ方向に向かう時同じ研修を受けたことは、活動を進めるにあたり事業が展開しやすかった。

(2) 関係機関との連絡会議等

[ケース会議]

思春期保健対策事業におけるケース会議は、保健所にも相談のあったケースの内関係機関との連携で取り組んでいる3事例を中心に行なった。事例の中には、中学校3年間不登校で閉じ込もっており、医師の診察を受けた時には精神分裂病がかなり進行していたケースがいた。ま

た、事例検討を通しながらそれぞれの役割を確認し、それぞれの活動を知った上で今後の連携をとりやすくなった。

〔関係機関との連携〕

・山田町教育相談室との連携

平成7年度精神保健相談へケースの紹介あり。お互いに、役割を認識すると共に山田町教育相談室の状況を知ることができた。

・宮古市サーモン教室との連携

サーモン教室利用者の状況を知る。思春期クリニックへケース紹介あり。相談児の中には、専門医に相談した方がよいと思われる児がいる。

各関係機関との連携をとりながら感じた事は、お互いの役割を認識しあいながら関係者で連絡を取り合いながらの活動が必要だということである。

・その他

児童相談所、教育事務所、福祉事務所、県生活福祉部などへ出向き、事業の説明を通して連携を図る。生活福祉部主催の児童のケース会議へ平成8年度は入って欲しいとのこと。

(3) 保健所相談窓口の開設

〔思春期クリニックの開設〕

思春期クリニックへの相談者はケース1時間の予定であったが、それぞれのケースに問題が多く時間がかかった。相談ケースについては、終了後も関わる予定である。

(4) 保健所保健婦による家庭訪問

精神相談への相談者、思春期クリニックへの相談者のうち必要と思われるケースに関しては、家庭訪問している。

4)まとめ

(1) 学校保健との連携については、とくに教育相談室との連携を図った。今後、ケース支援を通しながら学校との連携、教育委員会との連携を図るとともに各会議の中で保健・医療・福祉教育のそれぞれの分野がどのように役割分担して活動していくか検討する必要がある。

(2) 思春期クリニック、精神保健相談等の相談

者の状況をみると、もう少し早く医療のルートにのせる必要があったケースや家族の指導が必要なケースが多かった。この事から、教育の場からの積極的なまた、早めの対応が望まれる。

(3) 中学校・高校のとき不登校や問題行動のあった生徒が卒業と一緒に地域保健の分野でのケースになるため、その子の対応をどのようにしていくかも検討していく必要がある。

(4) 思春期クリニックの開設をして、専門の相談機能の大切さが確認できた。また、クリニック来所者のフォローをきちんとする事で管内・県内の関係機関との連携を図ることができる。

(5) 保健所の相談機能の中の精神保健相談でも思春期精神の相談が可能であり、相談者も以前よりは増えてきている。今後、精神保健相談のPRを広報に掲載していきたい。

事例3 高校生に対する健康教育

—高校生の食生活—

はじめに

近き将来、社会人となり次代を支える子どもを生み育てる人たちの健康なライフスタイルづくりは重要である。高校の協力を得て、保健所は喫煙と健康を取りあげ、CO検知管、マウス実験、または自作のVTにより健康教育に取り組んできた。身近なだけに反応も大きい。高校養護教諭と保健所の連絡会、勉強会、学校保健安全委員会へ出席して連携を図っている。

1) 高校生の定期健康診断結果

岩手県立宮古高等学校男子生徒の場合、肥満傾向は10.5%、るいそう傾向は1.9%、尿糖陽性者は1人、0.2%（要医療）であった。

学校給食のない高校生における食生活の実態はどうなっているかを、高校保健主事、養護教諭、保健所スタッフが協力してアンケート調査した。

2) 調査の概要

主題を「食事は何のためにするのか」とした。設定の理由は、日常生活、特に食生活の乱れが、成人病予備軍増加を招く恐れがあるので食生活を反省させ、「自分で考えて食べる」という力を身につけさせ、健康の保持増進を図る、とした。

3) 目標

食事の目的、食品群のバランス、食品それぞれの役目、量の理解、および各自の食事の確認、知識と実践に目標をおいた。

高校生の好ましい献立としては、保健所で作成を受持ち、高校男子の運動量の多い人、運動の少ない人、高校女子に分け、身近にある材料を取り入れ、献立表を提供した。

4) 調査結果

工業高校生は、自分でコンピュータによる栄養ソフト使用が可能である。1週間の食生活から栄養成分を結び付け、自分のものとして受けとめられるようになる。

アンケートの食生活状況では、1日の摂取食品は10種類以下が8.6%，10～14種類21.7%，15～19種類22%，20～24種類23.7%，25～29種類11.9%，30種類以上8.9%，無回答4%であった。

1週間の食生活を振り返ってのバランス度は、4群点数法を用いた。1日20点(1600Kcal)を基本として増減する。結果は良好であった。この年代は健康、容姿に关心を持つので、健康教育には力を入れたい。

担当教師用アンケートでは、生徒も関心があり、真剣に話を聞いてくれ、小児成人病の話ではシーンとなった。保健ガイダンスの時間設定はあったほうがよい。食品の種類カウントや、点数方式にも興味があり反応が高かった、などの回答が得られた。

生徒の感想でも、30品目を目標にバランスに気をつけたい、カルシウムをとるために牛乳を飲もう、インスタント食品やジュースはなるべ

く避けたいと述べている。

5) おわりに

小児成人病に対する取り組みは、1種類、1機関のみで実施は不可能である。あらゆる機会をとらえて、食生活改善推進員、PTAや多くの人の協力のもとに、関係機関のさらなる協調が必要である。保健所が高校生の健康教育を実施できたのは、高校側の理解と協力によるものである。各年代でより身近で効果的な方法を工夫する必要がある。また地域ぐるみの取り組みが重要で、学校から地域へ広がりを求めるよう働きかける。

学校、地域の連携をより密接にするため、関係者の研修会、話し合いの場を保健所が受け持ち、コーディネーターの役割を果たしながら、健康教育体制を整えたい。

事例4 高校生の歯周疾患の実態および意識に関する調査

はじめに

思春期は歯周疾患が急増する時期であるといわれているが、実態はよく分かっておらず思春期の子供達への予防教育は必ずしも充分ではない。そこで高校生の口腔の実態を把握するとともに、健康な歯および歯肉を保つための意識の向上と行動変容を促す教育のあり方を検討したので報告する。

1) 目的

- (1) 歯周の実態等、口腔の実態を把握する。
- (2) 健康教育及びブラッシング指導を行い、健康な口腔をつくるための意識向上・行動の変容・行動の習慣化を図り、効果的な健康教育の在り方を検討する。

2) 対象及び方法

- (1) 対象：某県立高校1年生213名、2年生207名

(2) 実施方法

①健康教育（1年・2年共通）

歯科医師によるスライドを多用した講演

②歯科健診（1年のみ）

a. う歯、歯周組織の状況 b. 口臭検査、唾液潜血、唾液pH c. 口腔清掃状態（レコート使用、歯科医師の視診により把握した）

③ブラッシング指導（1年のみ）

歯科衛生士による個別指導

④無記名質問紙法による意識調査(1・2年共通)

a. 事前調査：平成7年2月9日実施

b. 事後調査：平成7年2月20日実施

c. 追跡調査：平成7年2月21日実施

3) 結 果

(1) 歯科健診（1年生のみ実施）結果

歯肉に異常所見があったものは、男子60.0%、女子64.8%であった。

(2) 歯の磨き方の変化

講演およびブラッシング指導を受けた（以下A群）男子の90.8%、女子の92.4%が指導を受ける前に比べて歯の磨き方が変わったと回答した。また、講演のみを聞いた（以下B群）男子の70.7%、女子の75.4%が変化があったと回答した。さらに「かなりていねいにみがくようになった」と答えたものはB群に比較してA群の男子が16.7ポイント、女子が12.1ポイント多かった。

(3) 歯みがき回数の変化

指導前と5ヶ月後の1日平均の歯みがき回数を比較したところ、A群・B群とも、増加傾向がみられた。

(4) 歯をみがく最も主な理由

A群・B群とも指導前と指導5ヶ月後を比較したところ「みがくと気持ちがいい」「みがかないと気持ちが悪い」といった感覚的なものが減り、「虫歯・口臭・歯肉炎の予防」といった目的意識を持った歯みがきが増加している。さらに、指導前にはいなかつた「歯

肉炎の予防」と答えたものがA群・B群とも若干ではあるが出現していた。

(5) 実施後の感想（自由記述）

講演については「スライドを利用して分かりやすかった」「歯周疾患の怖さを初めて知った」「今まで関心がなかったが改めて考えさせられた」等、またブラッシング指導については、「一番役に立つ」「念入りにみがくようになった」さらに「2年生にも指導してほしかった」等の感想が寄せられた。

4) 考察とまとめ

う歯予防については、すでに繰り返し指導を受けており、あまり興味を示さない。歯周病予防にポイントをおき視覚に訴えた健康教育が意識の向上に、また個別の実技指導がその行動変容に効果的であった。

今回の調査時点ですでに60%以上の生徒が歯肉に異常所見を持っており、8020運動の目標達成のために、思春期からの予防対策が必要である。

社会人として巣立つ前の高校生の時期から生涯を通じての健康習慣を確立することが大切であり、その実現のために、今後も学校保健と地域保健の連携が必要である。

事例5 地域森林環境保全と環境保全教育

—環境学習・酸性雨—

環境学習の効果的推進に関する研究

(酸性雨実態調査を通して)

研究実施期間

平成6年6月1日から平成7年1月27日

はじめに

現代の環境問題は、局所的な問題から地球的大規模の問題へと推移し、一人一人が環境の保全について配慮した行動をとるなどのライフスタイルの定着が望まれており、このため環境教育、環境学習が重要視されてきている。

岩泉町立釜津田中学校では、学校教育の一環として、平成5年度から酸性雨、樹幹流等を調査している。当所ではその活動を支援（雨水成分の分析、講演会の開催等）し、岩手県環境学習推進基本方針の環境学習の目標の第2段階（理解や認識を深める）を目標に、環境教育の実施方法について検討した。

1) 支援方法

(1) 樹幹流等の成分分析

採取期間：平成6年6月から10月（原則として降雨毎に採取）

調査対象：樹幹流（16樹種）、林内・外雨（3地点）、林内・外河川（3地点）

採取場所：下閉伊郡岩泉町釜津田地区の山林

分析項目： PH 、導電率、 SO_4^{2-} 、 NO_3^-
 Cl^- 、 Na^+ 、 K^+ 、 Ca^{2+} 、 Mg^{2+} 、
 NH_4^+

分析機関：岩手県公害センター

(2) ろ過式採取器による酸性雨のモニタリング

採取期間：平成6年6月から10月（原則として毎週曜日採取）

採取装置：ろ過式採取装置

採取場所：下閉伊郡岩泉町釜津田地区の山林

(3) 酸性雨についての学習会設定

全校生徒を対象に、専門家を招いて学習会を開催。

(4) 調査データの検討会開催

分析結果の報告及びデータのまとめ方のための検討会の開催。

2) 結 果

(1) 樹幹流等の成分分析

樹種によって成分に特徴的な傾向がみられるものもあった。

(2) ろ過式採取器による酸性雨のモニタリング

SO_4^{2-} 、 NO_3^- が、その原因物質である SO_x 、 NO_x の発生源のない釜津田地区において観測された。

(3) 酸性雨についての学習会設定

開催時期：7月11日

場 所：岩泉町立釜津田中学校

対 象：全生徒、職員及び地域住民（64名）

中学校で毎年実施している文化講演会に酸性雨をテーマとして環境アドバイザーによる講演会を開催。

演題 「恐るべき酸性雨」

講師 大矢剛毅 氏

(4) 調査データの検討会開催

検討会：10月22日

場 所：岩泉町立釜津田中学校

参加者：生徒4名、職員2名、保健所職員2名

内容：分析結果の報告、結果のまとめ方・グラフの書き方。

なお、結果については、11月5日文化祭にて発表。

3) 環境学習の実施方法についての検討

(1) 実施方法についての所内での検討結果

①樹幹流等の成分分析

樹種によって PH が違うということは先に述べたとおりだが、その原因については今回の結果からは説明できなかった。

②ろ過式採取器による酸性雨のモニタリング

酸性雨のもとになっている SO_4^{2-} 、 NO_3^- が降っていることを教えたかった。そして理解してもらいたかった。

③酸性雨についての学習会設定

専門家を招いて学習会を開催できたのは良かった。

酸性雨の実体や被害については理解してもらえたと思うが、理論については中学生には難しかった。

④調査データの検討会開催

結果を渡してデータの見方を説明したが、 PH 以外は理解することが難しく、協同でデータを検討するところまではいかなかつた。

(2) 実施方法についての中学生との検討会での意見等

今年度、保健所が参加し分析した項目が増したことは良かったが、データのレベルが中学生には難しかった。酸性雨のもとになる SO_4^{2-} , NO_3^- が入っていることが分かった。

講演会は、写真などによる説明により、より酸性雨についての知識を深めることができた。

また、アメダスデータ等の資料を提供してもらえるとは思っていなかった。来年度以降も実験装置、文献の提供などの協力をお願いしたい。

4.まとめ

理解や認識を深めることを目標に可能な支援を行い、その結果を検討した。

本調査のような場合は専門機関の協力がなくては実施できないものだが、今回、岩手県公害センターの協力により、成分分析を実施し、そのデータを活用できたことは環境教育を進めるうえで効果的であった。環境アドバイザーによる講演は、環境アドバイザー事業の推進・学習機会の提供の点から良かったと考えられる。しかし、酸性雨というテーマが難しすぎるため、まだ理解されていない部分も残っており今後の課題と考える。

酸性雨のモニタリング調査や森林への影響調査は継続して行うことが重要である。今回の支援を通じ、より環境問題に対する関心を持ってもらったことは、今後学校あるいは地域において活動していくうえで効果的であったと考える。